

議会の議決を経ずに小学校教師用教科書及び指導書を取得したことについて

1. 概要

令和2年度に購入した小学校教師用教科書及び指導書については、予定価格が2,000万円以上であり、議会の議決に付すべき財産(動産)の取得であったにもかかわらず、議決を経ずに購入していたことが明らかになりました。

2. 対象案件

小学校教師用教科書1,717冊、指導書1,905冊(セット) 計3,622冊
取得金額26,602,285円

3. 判明の経緯

他自治体における同様の事案に関する報道を受け過去に遡って調査したところ、本市においても令和2年度に議会の議決を経ずに購入していたことが明らかになりました。

なお、その他確認できた平成28年度以降では適正な事務がなされております。

4. 対応

令和7年岩沼市議会第1回定例会に財産の取得の追認を求める議案を提出し、令和7年2月20日に議決されました。

5. 今後の再発防止策

関係法令の確認を徹底し、適正な事務執行に努めてまいります。